

文教委員会行政視察概要

1 視察月日 平成29年5月10日（水）～5月11日（木）

2 視察先及び視察事項

・那覇市

日時 5月10日（水）

視察事項 （1）貧困対策支援員配置事業について

・沖縄県

日時 5月10日（水）

視察事項 （2）スポーツコミッション沖縄について

（3）ICT利活用による離島学力向上支援事業について

・沖縄市

日時 5月11日（木）

視察事項 （4）沖縄市平和推進事業アクションプランについて

（5）東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受入れの取組について

3 視察委員

（委員長）川島雅裕、（副委員長）斎藤伸志、（委員）鎗木茂哉、大島明、橋本勝、岩崎善幸、春孝明、石田和子、片柳進、飯塚正良、木庭理香子、重富達也

4 視察概要

（1）貧困対策支援員配置事業について

説明者：那覇市福祉部保護管理課 担当副参事

那覇市こども未来部子育て応援課担当副参事

那覇市こども未来部子育て応援課主査

那覇市教育委員会学校教育部教育相談課主幹



ア 事業の目的

全国と比較して特に深刻な沖縄の子どもの貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施することにより、貧困家庭の子どもの福祉の増進に資することを目的として、内閣府により「沖縄子供の貧困緊急対策支援事業」が平成28年度に創設された。

本制度及び既存事業である児童自立支援員事業を活用し、貧困世帯の小中高生への支援を行うことが貧困対策支援員配置事業の目的である。

イ 事業の概要

那覇市では現在、子どもの貧困対策のために4つの貧困対策支援員（子ども寄添支援員、子ども自立支援員、児童自立支援員、子育て世帯自立支援員）を配置しており、保護管理課、子育て応援課、教育相談課の3課で事業を行っている。

子ども寄添支援員は、教育相談課に配置されている配置員であり、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある世帯又は学校教育法に基づく就学援助制度の対象世帯を支援対象としている。

貧困状態が子どもの生活と成長に与える様々な課題（不登校、いじめ、問題行動等）に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う点が特徴である。

配置人数は18人で、那覇市内の中学校数17校、小学校数36校に対して支援員一人当たり平均3校（中学校1年生、小学校2年生）を担当している。

主な業務内容としては、学校からの情報提供を基に、気になる児童生徒の家庭等を訪問し、児童生徒の居場所へのつなぎ、就学援助等の公的サービス導入支援、ハローワーク等の各種支援機関への手続支援、児童相談所や子育て支援室と連携した虐待ケースへの対応など、各家庭の状況に応じた支援などがある。

子ども自立支援員配置は厚生労働省の補助事業、児童自立支援員配置は内閣府の「沖縄子供の貧困緊急対策支援事業」をそれぞれ活用したもので、名称は違うが業務内容は基本的に同一であり、ともに保護管理課に配置されている。

生活保護世帯の小中高生が主な支援対象であり、貧困により様々な課題を抱えている子どもに寄り添い、課題の整理と解決することで、子ども自身や子どもを取り巻く環境の改善を図り、支援される子ども自身が、自らの未来を自らの力で切り開いていくための支援を行っている。

主な業務内容としては4つあり、学校やケースワーカーと連携し、学校現場や家庭など様々な場面で子どもの問題を察知して明らかにする「問題を抱えている児童の掘り起こし」、問題が発生している児童の課題について、学校や家庭環境、生育歴、障がい等様々な角度から分析し、その課題と原因を明らかにする「実態把握」、明らかになった課題と原因について、対策を立て、子どもや保護者と信頼関係を築くとともに、課題や原因を共有し、その解決に向けて様々な関係機関と連携して支援を行う「対策支援」、刻々と変化する状況に応じて、その都度、支援内容を評価し修正しながら支援を行う「対策支援」がある。

子育て世帯自立支援員は、内閣府による「沖縄子供の貧困緊急対策事業」を活用した事業であり、子育て応援課に1人が配置されている。

特徴としては、就学前児童（0歳～5歳）がいる世帯が主な支援対象であること、子育て支援室が地域の児童虐待の通報窓口であるため、虐待予防に力を入れていること、要保護児童対策地域協議会の有効活用などが挙げられる。

業務内容は、子育て支援室で相談受付をした世帯の中から、「集中的な支援（行政窓口や病院受診への同行等）が必要な世帯」を選定し、支援を行うことである。

ウ 事業の進捗状況・効果及び課題について

子ども寄添支援員については、昨年度は児童のいる世帯332世帯に対し働き掛けを行っている。小学生は238人、中学生は172人に関わりを持って対応している。就学援助の支援については、約90世帯に対して手続の支援を行っている。

学校現場に支援員が福祉の立場で入っていくに当たっては、学校組織や保護者との継続した関係構築が重要であるため、対応力を備えた支援員をいかに確保していくかが今後の課題であると考えている。

子育て世帯自立支援員の場合、昨年一年間で支援された世帯が11世帯39人、うち子どもの人数が24人となっている。

年齢が低いほど生命に関わるリスクが高く、両親の育児負担が高いため、比較的支援の介入がしやすい感触があった。

また、就学前児童で集中的に支援が必要な世帯には特定妊婦（出産前から支援が必要な妊婦）がいる世帯が多い傾向が見られた。

平成28年度の子育て支援室における年齢別子育て相談受付割合のうち、就学前が45.4%を占めていることから、本事業による就学前の早期の介入が虐待予防に非常に効果的であると考えている。

課題としては、虐待が関係する案件では、保護者の警戒心が強いため、支援員の関与が難しい点が挙げられる。関わり合いの糸口を見つけるべく、保健師等とも連携を図りながら取り組んでいる。

那覇市は自治会加入率が低く、若い子育て世帯が地域から孤立しやすい傾向がある中で、集中的かつ丁寧に支援を行うことで、地域から孤立させず、相談し、SOSを発信できるよう、若い子育て世帯に対して理解していただけるよう今後も取り組んでいきたい。

エ 主な質疑内容等

（委員）自治会への低加入率の原因について

（説明者）新しく住み始めた住民と以前から住んでいた住民間の意識の違いや関係性という理由も考えられるが、那覇市の場合、第二次世界大戦により地域が破壊され、旧来からの自治会についても軍用地への接収などで吸収できずに、自治機関として破綻してしまったという背景がある。その後のヤミ市の形成に伴う多方面からの人口の流入により、面的な自治会が作りにくいという状況があったことも原因の一つとして考えられる。

(委員) 那覇市における子ども食堂の取組について

(説明者) 那覇市における子ども食堂の運営は、ボランティアを中心とした地域住民が行っており、市から上限10万円の補助金を交付している。那覇市内で子ども食堂を運営している団体においては、子どもの料金は無料となっている。また、利用する子ども達に対しては「貧困である／貧困ではない」等の選別は一切行わないようにしている。子ども達を地域全体で見守るようにした方が、何かの兆候があった際に気付きやすいとも考えており、まちづくりの一環でもあると捉えて展開している。

(委員) 事業の評価・検証方法について

(説明者) 事業の振り返りも含めて評価に取り組んでいる。小さな評価としては、保護管理課において事業の委託団体等が毎月行っている報告会の中で関係者の意見交換を行い、事業のブラッシュアップを図っている。全体的な事業評価についても今後市として行う予定である。また、内閣府の補助金を活用した事業に関しては、県において評価を行うこととなっており、評価委員会の準備を行っていると同っている。

(委員) 支援対象の生活保護受給世帯の個人情報保護の取扱いについて

(説明者) 合意が得られなければ支援を行うことができないので、同意書を受領してから支援に取り組んでいる。

(委員) 支援員育成の取組について

(説明者) 日常的なOJTに加えて、那覇市にある沖縄大学と提携して研修授業を実施してもらい、月2回ほど講義に参加をしている。学生と一緒に関係機関へ出向き知識習得に努めるとともに、講師を招いて事例検討などを行っている。

(2) スポーツコミッション沖縄について

説明者：沖縄県スポーツ振興課課長
沖縄県スポーツ振興課班長
沖縄県スポーツ振興課主査



ア 事業の目的

スポーツコンベンションの誘致・受入のワンストップ窓口機能を充実させ、スポーツコンベンションの拡大及び発展を図ることを目的としている。

イ 事業の概要

「スポーツコミッション沖縄」は、県外及び海外からのスポーツコンベンションに係る様々な相談についてきめ細かく対応するため、国内外からのスポーツキャンプ等の誘致・受入のワンストップ機能の導入を目的として平成25年度に沖

縄観光コンベンションビューロー内に設置された。平成28年4月1日には、事務局を県内外の競技団体とのネットワークを有する沖縄県体育協会に移管し、競技団体と連携してスポーツ合宿の決定に関与できるキーパーソンとの接点を構築するべく、今まで以上に効率的なスポーツ合宿誘致の展開に向けて取り組んでいる。

具体的な業務内容としては、合宿・大会主催者や旅行会社等からの問い合わせに対して、市町村(施設の空き状況等確認)、競技団体(対戦相手・審判等の確認)、宿泊施設(宿泊空き状況確認)、交通機関(送迎バス等の確認)といった関係各方面の窓口をニーズに即して紹介するスポーツコンベンション受入業務がある。

この他にも関係機関との連携体制の構築、マーケティング、情報発信、スポーツコンベンション実施の機運醸成、誘致活動等に取り組んでいる。

ウ 事業の進捗状況・効果について

スポーツコミッションへの過去4年間の相談件数が、平成25年度は7件、平成26年度は71件、平成27年度は62件、平成28年度は197件と増加傾向にある。

国内外からのスポーツキャンプ等の誘致・受入のワンストップ機能の充実や競技スポーツ、生涯スポーツ、スポーツコンベンションの一体的な推進が可能となり、県のスポーツ及び観光の施策・事業と連携した展開が期待できるものと考えている。

エ 今後の予定・課題等

2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致に向けた取組を推進しており、受入主体となる市町村や競技団体等関係機関と連携し、事前合宿誘致の実現に向けた取組を強化していく。

そのため、「スポーツコミッション沖縄」を中心として県、市町村、競技団体等との体制整備を図り、県として「スポーツコミッション沖縄」に対する必要な財政支援を行っていく。

課題としては、多言語対応スタッフの配置やコーディネート機能の強化などが挙げられる。

オ 沖縄県スポーツコンベンション誘致戦略との関係性について

沖縄県のスポーツコンベンションを発展・拡大させるため、全県的な取組を推進し、地域の盛り上がりや地域活性化に繋げていくことを目的として、平成27年3月に「沖縄県スポーツコンベンション誘致戦略」を策定した。

同戦略において、スポーツコミッション沖縄の果たすべき役割(県内外の関連機関及び団体との窓口機能、スポーツコンベンションの統括・マネジメント機能、

ノウハウと課題の集約機能、意識の醸成及び人材育成の推進機能等)を明確化した。

カ 県内市町村との連携について

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、多くの国と地域の事前キャンプを県内に誘致し、スポーツ振興、観光・産業振興、国際交流などの地域活性化を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も沖縄県全体に次世代へ受け継がれるレガシーを構築することを目的に、スポーツコミッション沖縄及び沖縄県スポーツ観光課を事務局として、沖縄県知事、合宿誘致に賛同する20の市町村長、沖縄県体育協会を構成メンバーとする「沖縄2020事前キャンプ等誘致推進委員会」を平成28年8月に設置した。

キ 主な質疑内容等

(委員) 経済効果の数値的な実績について

(説明者) 全体的な数値実績はまだ算出できていないが、野球については、民間のシンクタンクの試算によると約100億円、サッカーについては約10億円の経済効果があるとされている。コンベンションに説得力を持たせるためにも、今後全体の経済効果の集約に取り組んでいきたいと考えている。

(委員) ワンストップが相談・紹介にとどまり、実際に必要な諸手続については、利用者希者本人と関係各機関との個別調整となっていることに対する認識について

(説明者) 競技施設については、各市町村ごとに条例により管理されているため、県が利用の調整を統括的に行うのは難しいのが現状である。
市町村間の理解が広まって機運が高まり、一元的な管理システムの構築ができれば理想であるが、システム管理ではなく紙媒体で管理を行っている施設等も存在することを踏まえると、逆に調整に時間を要し、即応性に課題が残ることも考えられる。

(委員) 沖縄全体から見た競技施設の過不足に対する認識について

(説明者) 現状においては、充足していると考えますが、スポーツ人口の増加によるホテル等の周辺施設の不足等が今後の検討課題であると考えます。

(委員) スポーツコミッション沖縄への行政職員の派遣状況について

(説明者) 現在、スポーツコミッション沖縄の事務局がある沖縄県体育協会に2人を派遣している。内訳としては、事務局長に1人、スポーツコミッション沖縄内に係長級職員1人となっている。

(3) ICT利活用による離島学力向上支援事業について

説明者：沖縄県地域・離島課課長

沖縄県地域・離島課班長

沖縄県地域・離島課主査

ア 事業の目的

ICTを活用した遠隔教育による学習支援により、離島の児童生徒の学力向上を図り、教育格差をなくすことで、離島に住む住民が安心して生活し働くことができる持続可能な社会の形成を目指す。

イ 事業の概要

離島地域の条件不利性（遠隔性・狭小性等）に起因する課題の解消のために、県の委託事業として平成26年度～平成28年度を実証事業期間として取り組んだ。

複数の離島における拠点でそれぞれ生徒を募集し、東京の講師の授業を離島の生徒達がテレビ会議システムにより、双方向で複数かつ同時に受講・質問ができるシステムとなっている。あたかも一つの教室で授業を受けているような形となり、生徒にとっては普段の仲間以外と交流し、同一環境下での学習により刺激を受けられるといった特徴がある。

テキスト代のみ実費負担で、小学5年生～中学3年生を対象としている。主要科目である国語、算数（数学）、英語の授業を実施した。

授業の講義については、東京から講師がオンラインで実施するため、各教室に講師の配置は不要であるが、各教室の鍵の施錠・開錠や機材の管理、生徒へのプリントの配付等、物理的な対応も含めた各拠点におけるサポートが非常に重要となるため、各拠点において現場支援員を採用し、業務委託契約を行った。現場支援員の負担軽減のために各拠点において複数名採用し、体制を構築した。

その他、実証期間中においては、学力測定のために全国模試による定期テストを実施するとともに、平成27年度からは一部の拠点で「基礎クラス」「発展クラス」の2段階の習熟度別クラス編成を導入した。

ウ 事業の進捗状況・効果について及び課題について

実施離島は、平成26年度は3島（渡嘉敷島、座間味島、波照間島）、平成27年度は5島（渡嘉敷島、座間味島、波照間島、西表島（東部・西部）、阿善・慶留間島）、平成28年度は7島（波照間島、西表島（東部・西部・舟浮）、竹富島、小浜島、黒島、久米島、南大東島）である。

学年別の参加人数としては、平成28年度においては小学5年生48人、小学6年生41人、中学1年生49人、中学2年生26人、中学3年生46人の計2

10人となっている。述べ1,314コマの授業を実施した。

なお、平成27年度の実施離島のうち、渡嘉敷島と座間味島では、2村（渡嘉敷村・座間味村）が連携により県の実証事業終了後も村事業として継続しており、平成28年度の実施離島では竹富町、久米島町などが同じく町事業として継続することとなった。

事業の効果として、他校の生徒との交流による刺激のほか、全国摸試の複数回の実施により、少人数の離島の子ども達にとって、井の中の蛙ではなく、全国レベルの自分の立ち位置が分かり、良い意味でのライバル心、学習モチベーションが培われる契機になったと考えられる。

また、生徒・保護者へのアンケート調査を実施した結果、満足度の高かった保護者からのコメントとして、「他校の生徒と一緒に学習し、学習意欲が高まったように思う」、「講師との会話により、子どもの想像していた世界が広がったように思う」、「テレビ会議システム越しでのやり取りが意外にもスムーズで驚いた」「子どもが「勉強が楽しい」と言うようになり、家で勉強や成績に関する会話が増えた」などがあつた。

満足度の高かった生徒からのコメントとしては、「講師の教え方が上手くて色々なひらめきがあり、楽しく学ぶことが出来た」、「授業以外でも、他校の生徒と会話して、意見を聞けて良かった。友達もできた」、「講師や他校の生徒の考え方を知れて良かった」などがあつた。

一方、満足度の低いコメントも寄せられており、保護者からは「私語の多い生徒がおり、授業の妨げとなっている」、「低いレベルに合わせるのではなく、もっと高度な授業をやってほしい」などの内容が、生徒からは「インターネットが止まって、勉強がストップすることがあつた」、「真面目に授業を受けていない人の私語が多くて集中できないことがある」などの内容であつた。

全体的には、次年度も参加したい（させたい）と考えている人が7割を超える回答結果が出ており、本事業の評価に関して、受講した生徒と保護者の双方がともに高い評価をしているものと考えている。生徒の中には、具体的な成績向上という直接的成果を実感している参加者のほかにも、普段の学校における学習の理解度合の違ひの実感や学習が楽しいという経験、他校生徒や講師との交流を通じて、間接的に成果を感じた生徒もいたことがわかる。

保護者においては、子どもの学習への取組姿勢や帰宅してからの会話等、家庭生活における変化等から成果を感じていることがわかつた。

課題としては、インターネット環境の整備面がまず挙げられる。地域によっては、高速のブロードバンド環境の整備に差が出て、不安定な回線状況のために、授業が途中で中断してしまうことがあつた。この点については、現在県において、平成33年度までに各離島におけるインターネット環境の整備完了に向けて取り組んでいる。また、保護者・生徒双方から挙げられていた生徒の私語、クラス分

け等がある。小学生のクラスに関しては、どの拠点においても集中力の維持が難しいという状況があり、講師陣において補助プリントの提供や現場支援員との連携を通して集中力のコントロールに努めたが、集中力のコントロールが上手くできた拠点に関しては、着実に学力が身に付いたように感じている。

習熟度クラス編成を実施した拠点においては、月例テストの結果向上が顕著であった所もあれば、一部教科のみでの実施であったため、学力差が大きいクラスも存在し、生徒一人ひとりに合わせた指導が難しい状況もあった。

習熟度別クラス編成した場合でも、1拠点当たりの人数が10人を超えるような状況になると、遠隔にいる講師では生徒一人ひとりに目が行き届きにくい場面もあり、現場支援員のフォローも追いつかないような場面も発生した。生徒の習熟度や学習意欲の見極め方の難しさ、生徒の希望制にするか等も含めた、クラス分けの線引きの取り決めの難しさが課題としてあるため、適正な人数によるクラス分けが、今後町村事業として本事業を継続していく上での重要な改善検討ポイントであると考えている。

エ 主な質疑内容等

(委員) 事業開始時の初期費用について

(説明者) 委託料全体で約2,100万円となっている。テレビ会議システムの1拠点当たりの初期費用が8万円、月額使用料が約5,000円となっている。平成28年度においては拠点全体のインターネット回線の費用が約100万円、その他の備品(ノートパソコン、ウェブカメラ、スピーカー、プリンター)の購入費用で約600万円となっている。

(委員) 今後、町村事業となった場合の備品等の取扱いについて

(説明者) 学校の空き教室等を会場として使用している地域もあるが、基本的には学校の授業内容とは直接的な関連はない。ただし、教科書の使用地域が共通の圏域によっては、学校の学習内容と合わせた方が相乗効果が期待できるという意見もあり、学校の授業進度等を考慮しながらの運営に取り組んでいる。

(委員) 現場支援員の確保方法について

(説明者) 学校の臨時教職員が務めるケースもあれば、生徒の保護者等、直接学校現場とは関わりのない方が務めることもあり、地域の実情において確保に取り組んでいる。

(委員) 事業の今後の継続について

(説明者) 県事業としては平成26年から平成28年の3年で一つの区切りとなる。なお、事業開始時より市町村事業として引き継ぐことを見据えていたため、市町村においても、継続して今後も事業を行っていくと聞いている。

(委員) 子どもの貧困脱却という観点から、受益者負担(テキスト代)に関する配

慮の検討について

(説明者) 子どもの貧困対策については、沖縄県として、「子どもの貧困対策基金」を設けており、その中で無料塾等の支援を行っており、県全体の課題として認識している。本事業においても、受益者負担をあくまでもテキスト代に抑えるようにしている。

(委員) 離島の生徒数に占める本事業の参加生徒数の割合の例示について

(説明者) 平成26年度の実施離島(座間味島、渡嘉敷島、波照間島)においては、3島全体の生徒総数が83人で、このうち事業に参加したのは62人で、割合としては約75%の参加率となっている。

内訳としては、座間味島は36人中34人、渡嘉敷島は27人中17人、波照間島については20人中11人となっている。

(委員) 離島における高校の配置状況について

(説明者) 離島の中でも比較的大規模な離島(石垣島、宮城、久米島)においては高校があるが、それ以外の小規模離島においては、「15の春」という言葉があり、15歳の春には親元を離れて、沖縄本島ないし大規模離島に進学するのが現状となっている。

(委員) 「教育格差」の認識について

(説明者) 離島は学習塾が少なく、複数の学年が一緒に授業を行う複式学級の形態を取らざるを得ない学校が多い。そのため、離島の子どもたちは、学習面における授業進捗や本島進学時の経済的負担等において、本島の同世代の子どもたちに比べて不利に働く状況がある。

本事業において、複数の離島拠点を結節させるのは、各離島における複式学級の課題解消という狙いもあった。

(委員) 不参加者が存在する理由について

(説明者) 金銭的な理由か定かではないが、事業の実施そのものを知らなかったという声も寄せられており、周知・広報の充実が検討課題であると考えている。

(委員) 本事業の離島とのコミュニケーション手段に関して、教育以外の分野で活用を望む声の有無について

(説明者) 現状では特に要望等は来ていないが、本事業については新聞報道等でも取り上げられたため、周知されているものとする。

(委員) 東京とつながっている利点を生かして、本事業の備品類の他事業への活用について

(説明者) 国庫補助事業ということもあり、本事業の目的に沿った形での使用が基本的には求められるため、同じ目的で活用することが前提の上で、離島町村に継続事業として貸与できたものと認識している。

指摘の点は前向きな効果が期待できると考えるが、現時点では他事業への活用等の動きについては把握していない。

(3) 沖縄市平和推進事業アクションプランについて

説明者：沖縄市市民部平和・男女共同課課長

沖縄市市民部平和・男女共同課課長補佐



ア 事業の目的

沖縄市平和推進事業アクションプランは、これまで市において単年度で行ってきた平和行政推進事業を、中・長期的かつ全庁的に推進していくために平成26年3月に策定した。

第4次沖縄市総合計画において、すべての市民が生命をかけたがないものとし、人間としての尊厳を謳う日本国憲法の平和主義の精神を基調に、平和を守り創造していくまちを目指している。

核兵器廃絶平和都市宣言及び沖縄市民平和の日（9月7日）を定める条例等の理念を踏まえて、第4次沖縄市総合計画に位置付けられた平和に関する施策の総合的な推進を図ることを本計画の目的としている。

計画期間として平成26年度を初年度とし、平成35年度を最終年度とする10年間を設定している。

イ 事業の策定経過

アクションプラン策定に当たっては、平成24年度に実施した市民意識調査並びに「沖縄市における平和事業のこれからを考える市民部会」の提言、庁内関係課ヒアリング、平成24年度から毎年実施している市民の眼、平和写真展の応募作品から読み取れる平和に関するキーワード整理等に取り組んだ。

この結果、計画策定に向けた課題として、①「平和をどのように捉えるか、どう学ぶか」、②「行政運営における平和の位置付け」③「関係課及び市民や関係団体等の連携強化、市民活動の活性化」、④「沖縄戦の体験、教訓を風化させることなく受け継ぐ」、⑤「情報の集約と積極的な情報発信」の5つに整理した。

これらの課題を踏まえ、本計画の目指すべき姿として、4つの計画の柱（①「平和を学ぶ」「平和をつなぐ」「平和を創る」「平和を発信する」）を設けた。

ウ 事業の進捗状況・効果について

計画の推進体制として、庁内関係課及び教育関係者、市民や市民団体等との連携を強化するとともに、具体的な取組の進捗状況を年一回、定期的に確認しており、その結果を沖縄市平和事業推進本部に対して報告し、事業の見直しを図っている。さらに、附属機関である沖縄市平和行政推進委員会にも報告を行い専門的な意見を基に事業の充実に努めている。

アクションプログラムに基づく平和推進事業の主な取組内容として、「沖縄市平和大使研修」、沖縄市民平和の日記念行事「折り鶴プロジェクト」、「市民の眼・写

真展」、「平和月間企画展」、「市民平和講座」、「沖縄市平和イメージキャラクター・ソテツの妖精キューナによる地域・学校への広報活動」、「コンテンツ発信」などがある。

「沖縄市平和大使研修」は、沖縄戦や被爆の実相を学び伝えていくために、市内にある中学校8校より推薦を受けた各校男女1人ずつの中学生大使16人、社会人公募による社会人大使3人の計19人を市長が平和大使として認定し、約9か月間の研修を通じて、長崎県と広島県に市民の代表として隔年で派遣するほか、戦争の悲惨さや平和の大切さの発信活動に取り組む事業である。平成3年度から実施事業で、今年度で27年目を迎える。平成28年度までに総勢438人の平和大使が就任している。

平成27年度以降は県外研修として福岡県筑前町の中学生と平和交流を行っている。平成29年度は本土復帰45周年の節目の年にあたることから、平和大使研修の特別企画事業として、「おきなわピースサミット2017 in 沖縄市」を開催予定である。7月29日に本市と同様の派遣事業を行っている沖縄本島内の8市町村を招き、合同研修会を行うもので、約200人の児童生徒が参加予定である。

「折り鶴プロジェクト」は、「折り鶴に願いを込めてギネス記録に挑戦」をテーマに、市民、市内団体、市内小・中・高等学校、事業所、施設などの協力の下、約34万羽の折り鶴を連結させた折り鶴ロープの世界ギネス記録を目指して約3か月間実施予定である。気軽に参加できる草の根平和活動として、沖縄市民平和の日（9月7日）の周知とともに、折り鶴に込められた平和への想いを集約し、年齢や性別、障がいの有無に関わらず多くの人々が参加することにより、平和を追求する機運を高めることを目的としている。

なお、沖縄市民平和の日とは、1945年9月7日、越来村森根（現在の沖縄市域嘉手納空軍基地内）において、アメリカ軍と南西諸島を守備する日本軍との間で降伏調印式が行われた、公式に沖縄戦が終結した歴史を踏まえて、9月7日を平和の日と定めたものである。

「市民の眼・写真展」は、平和への想いを写真で表現してもらい、内外へ発信することで、平和の大切さについて向き合い、考える機会の創出を目的に作品を募集する事業である。応募作品は沖縄市役所市民ロビーに展示されることとなっており、平成24年度から実施しているが、年々、応募作品が増えている。

「平和月間企画展」は、毎年8月1日から9月7日までを「平和月間」として、市役所の市民ホールや市立の図書館で企画展を開催するものである。本年度は広島市と共催で平和月間特別企画「広島原爆展」を開催予定である。

「市民平和講座」は、沖縄戦跡めぐりとして、大型バスで市内にある降伏調印式の碑や忠魂碑、戦後の沖縄市の歴史に触れることができる戦後文化資料展示室「ヒストリート」をめぐる事業である。

「沖縄市平和イメージキャラクター・キューナによる地域・学校への広報活動」は、市主催行事や地域の祭りに参加し、平和事業の普及啓発を行うものである。本年度からは、教育委員会と連携し、朝の登校時における挨拶運動に取り組む予定である。

「コンテンツ発信」は、平成27年度からフェイスブックやユーチューブ等のネットコンテンツの運用を開始し、平和推進に関する諸事業を発信に努めている。

県外からの問い合わせも多く、修学旅行の事前学習にコンテンツを利用しているとの感想が寄せられている。

エ 今後の予定・課題等

平成26年度から平成35年度を最終年度とする10か年の計画であるため、中間年度として平成30年度に計画の見直しを予定している。

課題としては、戦争体験者の高齢化により戦争体験を語り伝える講話などが今後困難になることが挙げられる。そのため、語り部の発掘や講話に携わる人材の育成が重要になると考えている。

オ 主な質疑内容等

(委員) コンテンツ発信の業務形態について

(説明者) コンテンツ作成当初のみ外務委託で行い、その後の更新作業は市の職員が行っている。

(委員) イメージキャラクターのデザイン決定過程及び子ども達の反応について

(説明者) 職員考案によるものである。着ぐるみは平成28年度に完成しているため、イベント参加はそれ以降であるが、反応は上々である。

なお、着ぐるみには担当課・課長補佐が毎回扮しており、これは庁内における事業予算獲得の際に、熱意の表明として自身が身をもって入ることを宣言したことに起因しているためである。

(委員) 市民平和講座の参加者数について

(説明者) 平成28年度は7月に実施した戦跡めぐりが参加者数90人。沖縄市に在住している広島で被爆した被爆者の方の体験者講話は、約30人の参加者数であった。人気であった戦跡めぐりについては、3月に基地内石碑見学のみの半日短縮版を実施し、45人の参加があった。

(委員) 市民平和講座(戦跡めぐり)への市民以外の参加可能性について

(説明者) 戦跡めぐりについては、米軍基地内にある石碑を見学することから、事前に身分証の提出等の諸手続きの煩雑さがあり、難しい側面がある。

しかし、過去に姉妹都市の中学生が来訪する機会があり事前調整の上、見学を行ったこともあるため、要請があれば平和事業の一環として市民以外が参加する余地はあると考えるが、観光客の広範な参加等については現時

点では予定していない。

(委員) 戦後文化資料展示室「ヒストリート」の施設内容について

(説明者) 空き店舗を活用した施設であり、市役所の市史編集担当が管轄している。

市民からの寄贈も含めた戦後の沖縄市に関する資料展示のほか、企画展の開催等も行っている。

(5) 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受入れの取組について

説明者：沖縄市経済文化部観光振興課課長

沖縄市経済文化部観光振興課課係長

ア 事業の目的

沖縄市の良好なスポーツ環境を有効に活用して、スポーツコンベンション拠点のさらなる強化、青少年の健全育成及びスポーツ交流人口の拡大を図るとともに、地域の活性化に資することを目的としている。

イ 沖縄市武道館の施設概要について

沖縄市の武道館は2つの道場があり、第1道場は畳が2面、第2道場は床2面となっており、それぞれ固定の観客席がある。道場以外に会議室や指導員室、医務室、更衣室等がある。管理については、沖縄市体育協会が指定管理者として管理を行っている。

ウ 受入れに向けた進捗状況及び今後のスケジュール、課題について

2017年3月1日から8日にかけて、ニュージーランド空手連盟及び選手団が沖縄市を訪問し、沖縄市武道館の視察及び市民との交流を経て、協定書の締結を行った。今後はオリンピック出場に向けて、定期的に市内で合宿を行う予定となっている。

選手団は沖縄県内で開催される空手の国際大会への参加を希望しており、2018年8月1日から8日に沖縄県で国際大会が開催予定であることから、その前後で沖縄市内での合宿を行いたいという連絡を受けている。

ニュージーランドの空手連盟以外の団体受入れについて、沖縄市では引き続き受入実績の高い陸上競技やバレーボールなどの合宿誘致に取り組んでいきたいと考えている。

課題としては、各国の合宿時期などが不明確であるため、体育館等の稼働率が高い施設に対して急遽合宿要望があった場合に市民利用との調整が必要になることなどが挙げられる。

エ 沖縄県の「沖縄2020事前キャンプ等誘致推進委員会」との連携について

「沖縄2020事前キャンプ等誘致推進委員会」は昨年立ち上げられ、ヨーロッパやオセアニアなど各国を回り、県内の合宿誘致に向けたPR活動に取り組んでいる。その中で、県内施設の利用を希望する国との連絡窓口となり、各市町村が希望している競技に合わせて、市町村と連携して視察の調整を行っている。

沖縄市では、陸上競技やバレーボール、バスケットボールなど、陸上競技場や体育館での合宿誘致に手を挙げている。これらの競技の視察希望があった場合には、誘致推進委員会から連絡が入り、県の関係者等と視察の受入れ対応を行っている。

また、市側の競技希望種目に限らず、海外チームが希望する施設が市内にあれば、誘致推進委員会と連携して対応に当たっている。実績としては、去年は国際体育連盟が沖縄市体育館を、本年1月にはドイツの陸上競技連盟が陸上競技場をそれぞれ視察に訪れた。

オ 選手団との市民交流や市内経済効果について

本年3月にニュージーランドの空手連盟と選手団が来訪した際には、市内の空手道場との交流会を開催した。子どもから大人まで幅広い年齢層が参加できるゲームの開催や、お互いに空手の型を披露しあう取組を行った。子ども達は特にニュージーランド代表選手の演舞に刺激を受けていた様子であった。

また、軽食を取りながらの交流する時間を設けた際に、日本らしい軽食としておいなりさんを準備したところ、選手団にも好評であった。

翌日には観光物産振興協会の観光ガイドによるまち歩きを実施し、昼食は沖縄料理を食してもらうなど、地域に密着した体験を通して選手にも楽しんでもらったものと考えている。

今後は、ニュージーランドと交流する機会が増えることが予想されるため、国際交流協会等の団体等とも連携を図りながら、市民がニュージーランドの歴史や文化について学ぶ機会を提供することで、市民全体でニュージーランドを応援する機運を高めていきたいと考えている。

経済効果について、市内における合宿の場合は、市内への宿泊や飲食で試算を行っている。市内へのスポーツ合宿については、毎年約1万5,000人前後が市内で合宿を行っている。プロスポーツからアマチュアまで、様々な団体や個人が来訪している。平成27年度のスポーツ合宿による経済効果は、4億419万3,000円と試算されている。

カ 沖縄市武道館の施設見学について

※沖縄市武道館の現地視察を行った。



キ 主な質疑内容等

(委員) 沖縄県のスポーツコミッションとの連携について

(説明者) 県のスポーツコミッションには最初の施設利用の相談時にワンストップでの窓口機能を担ってもらっており、その後の調整は市で行っている。

しかし、その他にも、利用団体に対する歓迎ムードの醸成や情報交換等においても連携して取り組んでいるところである。

(委員) 合宿誘致や受入れを進める上での姉妹都市への働きかけについて

(説明者) 姉妹都市への働きかけ等は特に実施していないが、市内にあるコザ運動公園は、JOCの認定を受けている施設であることから、日本代表クラスの選手も利用している。こうした施設利用への感謝や今後の継続利用の要請も兼ねて、市長や副市長が東京出張の際に関係者に挨拶に出向くこと等はある。

(委員) 市内競技施設の市民の利用状況について

(説明者) 体育館等は稼働率が高く、さらに沖縄市はバスケットボールの琉球ゴールデンキングスのホームタウンということもあり、市民が利用希望時に使用できない場合もある。

市民の利用希望が競合した場合には、基本的には申し込み順となるが、市民大会等が実施される場合には、年度開始前に会議を行い、体育協会が優先順位等を考慮した調整を行うことがある。

(委員) 現状の施設整備に関する市民からの反応について

(説明者) 市民からはもっと多くの施設を整備してほしいとの要望が寄せられている。

特にサッカー場等は競合すると練習場所が確保できないことから、関係団体からは施設整備を望む声が非常に多い状況である。

(委員) プロスポーツの施設以外の市民が身近に利用できるスポーツ施設の有無について

(説明者) 市内の小中学校の体育館が利用されることが多い。